



2013年5月9日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
日本通信株式会社
代表取締役社長 三田 聖二
(コード番号:9424)
問合せ先 代表取締役副社長 福田 尚久
電話 03-5776-1700

単元株制度の採用及び定款一部変更に関するお知らせ

日本通信株式会社(以下、「当社」という)は、本日開催した定時取締役会において、単元株制度の採用及び定款一部変更について、平成25年6月25日開催予定の第17回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、単元株制度の導入に併せて、株式分割を予定しています。株式分割については、上記株主総会で定款変更案が承認された後、別途取締役会において決議を行い、平成26年4月1日までの間に実施する予定です(今回の単元株制度の採用に伴う定款変更の効力発生日は、株式分割の効力発生日と同日とする予定です)。

記

1. 単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨および証券取引所規則の改定に基づき、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、当社の定款を一部変更して、単元株制度を採用するものです。

2. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 単元株制度の効力発生日

平成26年4月1日までの間で別に取締役会が定める日

(参考) 単元株制度の採用に伴い、効力発生日の3営業日前から、証券取引所における当社株式の売買単位は1株から100株に変更されます。

(3) 単元未満株式に関する制度

単元株制度の採用により単元未満株式が生じることになるため、単元未満株式の買取りまたは買増しにかかる制度を上記効力発生日以降に実施します。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

<本店所在地の変更>

当社の本店所在地の変更に伴い、現行定款第3条（本店の所在地）を変更します。

<単元株制度の採用>

- ① 単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第6条（単元株式数）を新設します。
- ② 単元未満株式の買増し制度を採用するため、第7条（単元未満株式の買増し）を新設します。
- ③ 単元未満株式の権利について定めるため、第8条（単元未満株式の権利）を新設します。
- ④ 第6条から第8条の新設およびこれに伴う条数の繰下げについて効力発生日を定めるため、附則を新設します。

なお、単元株制度の導入に併せて、株式分割を予定しています。株式分割については、平成25年6月25日開催予定の第17回定時株主総会において定款変更案が承認された後、その時点での株価水準を踏まえ、別途取締役会において決議を行い、平成26年4月1日までの間に実施する予定です（今回の定款変更案のうち、単元株制度の採用に伴う定款変更の効力発生日は、株式分割の効力発生日と同日とする予定です）。

(2) 定款変更の内容

現行定款	変更後
第1条～第2条（記載省略）	第1条～第2条（現行通り）
（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。	（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。
第4条～第5条（記載省略）	第4条～第5条（現行通り）
（新設）	（単元株式数） 第6条 当社の単元株式数は、100株とする。
（新設）	（単元未満株式の買増し） 第7条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求することができる。
（新設）	（単元未満株式の権利） 第8条 単元未満株式の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利 4. 前条に定める権利
第6条～第47条（記載省略）	第9条～第50条（現行通り）
（新設）	附則 第1条 第6条から第8条の新設およびこれに伴う

	<u>条数の繰下げの効力発生日は、平成26年4月1日までの間で別に取締役会が定める日とする。</u> <u>第2条 本附則は、前項の効力発生日をもって削除する。</u>
--	---

(3) 日程

①定款変更のための株主総会開催日

平成25年6月25日

②定款変更の効力発生日

- ・第3条（本店の所在地）の変更： 平成25年6月25日
- ・単元株制度にかかる変更： 平成26年4月1日までの間で別途取締役会が定める日
(株式分割の効力発生日と同日の予定)

以 上

■日本通信について

1996年5月24日、日本通信は新たなモバイルサービス事業のあり方を提示するため生まれました。それから13年の歳月を経て、2009年3月、NTTドコモとの相互接続により「MSO事業モデル」を完成させ、それから2年弱でこのモデルの収益性を実証しました。ネットワークを効率的に運用する当社独自の先端技術やリアルタイムの認証技術などによって、ユニークな通信サービスをつくりだし、自社b-mobileブランド製品をお客様に提供するMVNO事業、及びメーカーやインテグレータ他のパートナー企業に提供するMVNE事業を展開しています。

MSO=Mobile Service Operator